

2023/05/01

高知工科大学学生の皆さんへ

課外活動における感染予防対策について

《対象期間：2023年5月8日～》

学生支援課

課外活動にあたっては、以下の内容を確認の上、各競技や活動の態様に応じた感染予防対策を講じて活動を行ってください。

○ 活動にあたっての留意事項

課外活動においては以下の項目に留意の上、活動を行ってください。

- 基本的な感染予防対策（手指洗浄・消毒、咳エチケット等）を行ってください。
- 各競技や活動の態様に応じた感染予防対策を行ってください。
- 学生団体代表者はこれらが適切に行われているか、適時に確認・改善を行ってください。
- マスクの着用については、別途お知らせする令和5年度からの取り扱いを参照してください。

○ 感染時の対応

感染が判明した場合、「本学における新型コロナウイルス感染症対策『6 感染が判明した場合』」を参照してください。

なお、団体内に陽性者が発生した場合の活動停止措置は廃止します。

○ 活動の態様に応じた感染予防対策

課外活動においては他者との接触機会が増加するため、陽性者が発生した場合の集団感染リスクは高まります。活動を行う上で団体内での集団感染を低減させるため、日常的な健康チェックや感染予防対策に留意してください。

なお、感染予防対策の策定にあたっては、大学スポーツ協会（UNIVAS）や各統括団体などが取りまとめたガイドライン等を参考に、適切な対策を行ってください。

《（参考）感染症対策ガイドラインの一例》

大学スポーツ協会（UNIVAS） 「新型コロナウイルス感染症対策としての『UNIVAS 大学スポーツ活動ガイドライン』」（2023.3.13）

<https://img.univas.jp/uploads/2023/03/4846dd7d4db51474115572adb3feee48.pdf>

○ **大学施設の利用について**

全ての大学施設について、原則として利用可とします。ただし、施設の構造等の理由から利用にあたってルールを定める場合があります。

○ **課外活動支援バスの利用について**

遠征において、課外活動バスを運行します。

利用にあたっては、定められた乗車ルールを遵守してください。また、運行にあたっては全席の利用を可とします。

○ **対外活動について**

課外活動における対外活動（公式戦、コンクール、競技会、練習試合等）については、許可します。通常の活動と同じく、必要な感染対策を講じたうえで行ってください。

また、学内の体育施設における他大学等を招いての練習試合の実施も可能とします。

○ **遠征について**

学生の旅行に関する制限の解除に伴い、遠征に関する制限も解除します。

なお、遠征を行う場合の「遠征届」による事前申請は、安全管理の観点から今後も継続します。遠征を行う場合は、必ず事前に「遠征届」を提出し、学生支援課の許可を受けてください。

○ **イベントの開催について**

対面イベントの開催については、一定の条件を満たす場合に許可します。イベント開催を計画する場合は、企画段階で学生支援課に相談してください。